

新型コロナウイルス「まん延防止等重点措置」に伴う今後の活動について

4月24日の埼玉県新型コロナウイルス対策本部会議において、「まん延防止等重点措置」区域がさいたま市、川口市以外に川越市、所沢市など13市町に拡大することが決定されました。

当クラブといたしましては、さいたま市ほか14市町の「まん延防止等重点措置」の対象区域においては、活動を自粛することといたします。

「まん延防止等重点措置」は5月11日までとなっておりますが、新型コロナウイルス感染の終息が明確になるまでは、今までどおりの感染防止対策を徹底することが重要だと思います。しばらくは不自由な生活や活動になると思いますが、クラブの活動で感染者を発生させないためにも、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

令和3年4月26日

NPO法人 埼玉森林サポータークラブ

会 長 霜 觸 賢